

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別： **通所介護**
事業所名(施設名)： **駒ヶ根市デイサービスセンター竜東やまびこ園**

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

- 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
- 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント
A	1 生活支援の 基本と 権利擁護	(1) 生活支援の 基本	① 利用者一人ひとり に応じた一日の過 ごし方ができるよ う工夫している。	a)	■	1	利用者の心身の状況と暮らしの意向等を把握・理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援している。	○利用開始時に心身の状態を確認しながら、活動等の希望を聞き一人ひとりの生活となるよう支援しています。複数の活動メニューが用意され、利用者一人ひとりに作品用ファイルが用意され活動が継続できる工夫、配慮がされています。 ○地域、保育所、学校などの活動に利用者が参加している様子が地方新聞に掲載された記事を廊下に掲示されています。 ○お茶くみ、台拭き、洗濯物たたみ等日常生活の中で役割が持てるよう工夫し、達成感を味わえるよう配慮しています。 ○利用者一人ひとりに応じた生活となっているか毎日のミーティングで検討をしています。
					■	2	日々の支援において利用者の自立に配慮して援助を行うとともに、自立や活動参加への動機づけを行っている。	
					■	3	利用者の希望等を把握し、日中活動に反映するとともに、複数の活動メニューと社会参加に配慮したプログラムが実施されている。	
					■	4	利用者一人ひとりの生活と心身の状況に配慮し、日中活動に参加できるよう工夫している。	
					■	5	利用者が日常生活の中で、役割が持てるように工夫している。	
					■	6	利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取組が組織的に継続して行われている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント
			② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	b)	■	7	利用者の思いや希望を十分に把握できるよう、日々の支援場面などさまざまな機会、方法によりコミュニケーションを行っている。	<p>○職員は、さまざまな支援場面で利用者の思いや希望を傾聴するように努めています。利用者から把握された思いや希望をミーティングで検討して支援しています。</p> <p>○話すことや意思疎通が困難な利用者には、筆談やアイコンタクト等でコミュニケーションを図っています。</p> <p>○利用者に意識的に声がけをして、会話中は表情を見ながら話しています。</p> <p>○職員は、言葉づかいに注意を払っていますが、利用者の尊厳に配慮した接し方、言葉づかいに関してチェックシートで自己評価をしています。評価結果を分析して課題を認識して取り組んでいます。今後に期待します。</p>
					■	8	利用者の思いや希望を把握し、その内容を支援に活かしている。	
					□	9	利用者の尊厳に配慮した接し方や言葉づかいが徹底されている。	
					■	10	コミュニケーションの方法や支援について、検討・見直しが定期的に行われている。	
					■	11	話すことや意思表示が困難であるなど配慮が必要な利用者には、個別の方法でコミュニケーションを行っている。	
					■	12	利用者が話したいことを話せる機会をつくっている。	
					■	13	会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。	
		(2) 権利擁護	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c)	■	14	権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。	<p>○権利侵害の防止を視野に入れて支援会議、職員会議などで検討しています</p> <p>○人権擁護、身体拘束、虐待の禁止、個人情報保護に関する規程が定められ、職員は理解を深めて廃止に向けた取組みをしています。</p> <p>○利用者の心身の状況や家庭での生活・介護の状況などを把握するよう努めています。把握された情報は職員で共有を図っています。</p> <p>○権利侵害発生時の対応、体制、行政等への届出・報告についての手順や方法の仕組みを明確化することが望まれます。</p>
					■	15	権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
					■	16	原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。	
					■	17	所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。	
					■	18	権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
					□	19	権利侵害が発生した場合に再発防止策を検討し理解・実践する仕組みが明確化されている。	
		<p>○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。</p>						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント
	2 環境 の 整備	(1) 利用者の快適性への配慮	① 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	a)	■	20	福祉施設の環境は清潔で、適温と明るい雰囲気 が保たれている。	<p>○職員、委託事業者による清掃、消毒を実施して清潔な環境づくりをしています。</p> <p>○環境を含めた内容の利用者アンケートを実施して、快適な環境作りのために活かされています。</p> <p>○廊下、ホール、トイレなどの生活空間は、車いすや歩行器などの利用がスムーズにできるようにスペースが確保され、整然とした環境が整えられています。</p> <p>○床暖房、エアコン、石油ストーブ、加湿器、窓の開閉などで湿・温度計管理を行い、利用者の意向の確認をしながら居心地の良い環境にしています。</p> <p>○休息用のベッドは、ほぼ固定していつでも安心して休息できる配慮をしています。</p>
					■	21	利用者にとって快適で、くつろいで過ごせる環境づくりの工夫を行っている。	
					■	22	環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。	
					■	23	休息に適した環境づくりを行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
	3 生活支援	(1) 利用者の状況に応じた支援	① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、入浴形態や方法を検討・確認し、入浴支援（入浴介助、清拭、見守り、声かけ等）を行っている ■ 25 安全・快適に入浴するための取組を行っている。 ■ 26 入浴の誘導や介助を行う際は、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。 ■ 27 入浴を拒否する利用者については、利用者の状況に合わせて対応を工夫している。 ■ 28 入浴方法等について利用者の心身の状況に合わせて、検討と見直しを行っている。 ■ 29 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。 ■ 30 心身の状況や感染症、意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。 ■ 31 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。 ■ 32 利用者の心身の状況や意向に合わせた入浴形態・方法を実施するための浴槽、福祉用具等が用意されている。 ■ 33 家庭での入浴について利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○入浴に関する基本事業サービス内容「安全を第一とし、安心と自立支援に向けた入浴をしていただく」を目標に行われています。 ○脱衣所・浴室内は移動しやすく、個々の身体状況に応じた入浴ができる環境が整えられています。 ○利用者の尊厳や感情に配慮し、拒否があった場合は声掛けや移動に工夫しています。羞恥心への配慮をしてバスタオルで身体を保護するなどの取組みがされています。 	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント
			② 排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	■	34	利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつのための支援、配慮や工夫がなされている。	<p>○身障者トイレ、車椅子使用可能な男女別のトイレ（各3名使用可能）が設置され、介助がスムーズに行える広さがあります。</p> <p>○出入口には、引き戸・引き戸の内側にカーテンが引かれ、臭いや保温への配慮もされ落ち着いて安心して排せつできる環境になっています。</p> <p>○水分補給が十分に行われており、自然な排せつを促す配慮・工夫がされています。</p> <p>○排せつは、見守り、必要に応じて介助をし、立位困難時は二人で介助して、安全で安心な排せつ支援を行っています。</p> <p>○排せつ物の観察をし、異常が見られた場合は看護師や相談員に報告しています。</p>
					■	35	自然な排せつを促すための取組や配慮を行っている。	
					■	36	トイレは、安全で快適に使用できるよう配慮している。	
					■	37	排せつの介助を行う際には、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。	
					■	38	排せつの介助を行う際には、介助を安全に実施するための取組を行っている。	
					■	39	排せつの自立のための働きかけをしている。	
					■	40	必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。	
					■	41	支援方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。	
					■	42	尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。	
					■	43	家庭での排せつについて利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
			③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 44 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。 ■ 45 移動の自立に向けた働きかけをしている。 ■ 46 利用者の心身の状況に適した福祉機器や福祉用具が利用されている。 ■ 47 安全に移動の介助を実施するための取組を行っている。 ■ 48 介助方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。 ■ 49 利用者が移動しやすい環境を整えている。 ■ 50 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。 ■ 51 送迎サービスは、利用者の希望、心身の負担や乗降時・移動中の安全に配慮し実施されている。 ■ 52 家庭での移動について、動線の安全の工夫や福祉用具等の利用を含めた助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 		<p>○移動のための福祉用具が、心身の状況に応じて利用できるように用意されています。</p> <p>○機能訓練指導員と玄関からホールへと続く広い廊下を往復してのリハビリ、廊下の手すりを利用したスクワットなど行い下肢筋力の保持・強化を図り、移動への自立支援が行われています。</p> <p>○廊下や洗面所に障害物はなく、安全に移動可能な環境が配慮されています。</p> <p>○立位時や移動時に、スムーズにできるようさりげなく見守りをしたり、介助を行っています。</p> <p>○送迎に関するマニュアルがあり、利用者・家族に説明して同意を得ています。</p> <p>○送迎車の衛生管理を送迎後に行い、車内の空気の入替え等、細やかに行われています。</p>
		(2) 食生活	① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 53 食事をおいしく、楽しく食べられるよう献立や提供方法を工夫している。 ■ 54 食事の環境と雰囲気づくりに配慮している。 ■ 55 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 		<p>○静かな音楽が流れ、広くゆったりとした食堂で食事ができています。</p> <p>○ガラス越しに厨房があり、作っている様子を見る事が出来、良い香りを身近に感じる事ができます。</p> <p>○できたての温かい食事が提供されています。</p> <p>○季節に応じた行事食や、変化にとんだ献立が立てられています。</p> <p>○職員は、食事の状況を見ながらお茶のおかわりをしやすいように、見守り・声掛けをしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント	
			② 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	■	56	<p>利用者の心身の状況、嚥下能力や栄養面に配慮した食事づくりと提供方法を工夫している。</p> <p>■ 57 利用者の食事のペースと心身の負担に配慮している。</p> <p>■ 58 利用者の心身の状況を適切に把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。</p> <p>■ 59 経口での食事摂取を継続するための取組を行っている。</p> <p>■ 60 誤嚥、窒息など食事時の事故発生の対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。</p> <p>■ 61 食事提供、支援・介助方法等について利用者の心身の状況に合わせ、検討と見直しを行っている。</p> <p>■ 62 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。</p> <p>■ 63 家庭での食事や水分摂取について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>○食事箋は利用者に氏名がわかるように記入されています。裏面に本人の食事形態が記入され配慮がされています。</p> <p>○食事中職員は、会話を交えながら座って見守りを行い、食事時の事故対応に備えた配慮をしています。</p> <p>○食が進まない利用者には好みの梅干しを付けたり無理強いせず、利用者に添った支援が行われています。</p> <p>○水分補給がいつでも自由に飲めるように、お茶とスポーツドリンク、湯のみコップが用意され、移動しやすく見やすい場所に常時置かれています。</p> <p>○食事形態・支援・介助方法など心身の状況に合わせて、検討見直しを行っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 64 利用者が口腔機能の保持・改善に主体的に取り組むための支援を行っている。 □ 65 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。 □ 66 歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態及び咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。 ■ 67 利用者の口腔清掃の自立の程度を把握し、一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施と評価・見直しを行っている。 ■ 68 口腔機能を保持・改善するための取組を行っている。 ■ 69 食後に、利用者の状況に応じた口腔ケア及び口腔内のチェックを行っている。 ■ 70 家庭での口腔ケアについて、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>○口腔ケア体操、歌などの実施をして口腔機能の維持・改善を図っています。</p> <p>○食後の口腔ケアは、声掛け、見守りを行い、必要に応じて介助をして口腔内の確認をしています。</p> <p>○歯科医師による外部研修を職員が受け復命研修を行っています。口腔ケアについて看護師から利用者一人ひとりの指導・助言があります。</p> <p>○利用者の義歯の不具合、痛みの訴えなどは、家族、担当介護支援専門員に伝え歯科受診に関する情報提供をしています。</p> <p>○利用者のかかりつけ医から歯科に関する助言・指導を受た際は、口腔ケアに活かして支援しています。</p> <p>○歯科医師、歯科衛生士の指導・助言を受けて、口腔状態及び嚥下状態の定期的なチェックを行う、口腔ケアの計画を作成するなどの積極的な取組みが期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント
		(3) 褥瘡発生予防・ケア	① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	a)	■	71	褥瘡対策のための指針を整備し、褥瘡の予防についての標準的な実施方法を確立し取り組んでいる。	○褥瘡予防のために医師・看護師の指示により体位変換の方法等を共有して実行しています。褥瘡予防・改善に向けて、看護師、機能訓練指導員がポジショニングの方法に関して職員研修を行っています。 ○無圧マットレス、エアマットレスを5種類用意し、症状に合わせて使用しています。体位変換やカバーリング等を利用して褥瘡予防・改善を図る取り組みをしています。 ○特殊浴室更衣室に滅菌綿消毒保管庫が設置され、処置がし易い場所で看護師は、入浴後の処置、皮膚のケアをしています。 ○家庭での褥瘡処置・予防について、利用者家族に情報提供を行い、必要に応じて担当の介護支援専門員に報告・連絡をしています。
					■	72	標準的な実施方法について職員に周知徹底するための方策を講じている。	
					■	73	褥瘡予防対策の関係職員が連携して取り組んでいる。	
					■	74	褥瘡発生後の治癒に向けたケアが行われている。	
					■	75	褥瘡ケアの最新の情報を収集し、日常のケアに取り入れている。	
					■	76	家庭での褥瘡予防について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	
		(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養	① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	a)	□	77	介護職員等による喀痰吸引・経管栄養の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。	○看護師業務のため非該当
				b)	□	78	喀痰吸引・経管栄養は、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。	
				c)	□	79	医師や看護師の指導・助言のもと安全管理体制が構築されている。	
					□	80	介護職員等の喀痰吸引・経管栄養に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	
					□	81	介護職員等の喀痰吸引・経管栄養の研修の機会を確保し、実施体制の充実・強化をはかっている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
		(5) 機能訓練、介護予防	① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a)	■	82	利用者が生活の維持や介護予防に主体的に取り組むための支援を行っている。
					■	83	利用者の状況に応じて、機能訓練や介護予防活動について、専門職の助言・指導を受けている。
					■	84	日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練や介護予防活動を行っている。
					■	85	一人ひとりに応じた機能訓練や介護予防活動を計画的に行い、評価・見直しをしている。
					■	86	認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。
		(6) 認知症ケア	① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	■	87	利用者一人ひとりの日常生活能力や機能、生活歴について適切にアセスメントを行っている。
					■	88	あらゆる場面で、職員等は利用者配慮して、支持的、受容的な関わり・態度を重視した援助を行っている。
					■	89	行動・心理症状（BPSD）がある利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状の改善に向けたケアや生活上の配慮を行っている。
					■	90	職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。
					■	91	認知症の利用者が安心して落ち着ける環境づくりの工夫を行っている。
					■	92	利用者一人ひとりの症状に合わせて、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。
					■	93	医師及び看護師等の関係職員との連携のもと、行動・心理症状（BPSD）について分析を行い、支援内容を検討している。
					■	94	サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。
					■	95	家族の悩みや相談を受けとめ、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。
					■	96	認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言したり、家族会などの社会資源について情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。
							○利用者の生活維持向上、介護予防の取組みを機能訓練指導員を中心に取組んでいます。 ○利用者一人ひとりの機能訓練計画、実施状況、評価・見直しの経過記録を確認することができました。機能訓練計画は、利用者一人ひとりの目標にもとづいたメニューが用意されています。 ○ソファに座っている利用者の人数分のお茶をお盆で運ぶ日常生活動作の維持向上のための訓練、移動をするための訓練など様々なメニューを機能訓練指導員は、職員と連携を図りながら支援しています。 ○利用者の心身の状態に合わせた機能訓練は、身体機能の向上、介護予防や生活維持に繋がっていると利用者から感謝の言葉が聞かれました。 ○職員は積極的に認知症実践者研修を受けて認知症に関する知識・情報を得て一人ひとりの症状に合わせた支援に努めています。 ○認知症介護の基本をマニュアルにして、認知症介護基礎研修が実施されています。医師・看護師等の関係職員と連携を図り、行動・心理症状について分析して、支援内容を検討しています。 ○行動・心理症状がある利用者には観察をして座る場所、ベッドの位置、言葉がけの配慮などして混乱を招かない工夫・配慮をして安心して落ち着いて過ごせる環境づくりを目指しています。 ○利用者の症状に合わせて職員がサポートしながらグループ別の支援をしています。 ○通所日、福祉サービス提供の様子を連絡ノートに記載し、写真を添付する等して楽しく過ごせた様子などを家族に伝えていきます。随時、家族からの相談に応じ、相談内容は検討して職員で共有し、担当介護支援専門員に伝えていきます。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント
		(7) 急変時の対応	① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	a)	■	97	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立し、取り組んでいる。	○利用者の体調変化に気づいた場合の手順、医師・医療機関との連携体制があります。
					■	98	日々の利用者の健康確認と健康状態の記録を行っている。	○薬剤師による薬に関する研修、看護師から高齢者の健康管理や病気について研修を受け、職員の知識を高めています。
					■	99	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	○その日の体調について家族から情報を得て、利用開始・終了時に健康状態の確認を行って記録をしています。
					■	100	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。	○事業所利用開始時のサービス担当者会議では、健康状態の確認、体調変化・急変時の対応方法、緊急連絡先の確認をして職員で共有を図り、利用者の体調変化の対応に備えています。
					■	101	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○昼食後の服薬は、利用者到手渡し、内服の確認をしています。自己管理ができない利用者の薬は、確実に内服ができる工夫・配慮をしています。
					■	102	利用者の状況に応じて、職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。	○利用者の異変時は、対応の手順が明示され、家族・医師、担当介護支援専門員等に連絡する体制があります。
					■	103	その日の体調について、迎え時に家族から情報を得て、さらに利用開始時・終了時には必ず健康チェックを行っている。	○利用者が利用中に急変して緊急搬送が必要な場合は、救急隊に利用者の情報提供をするために広域的に「緊急対応フォーマット」があり活用されています。
					■	104	異変があった場合には、家族、医師、介護支援専門員等に連絡する体制を確立している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
	4 家族等との連携	(1) 家族等との連携	① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	a)	■	105 家族に対し、定期的及び変化があった時に利用者の状況を報告している。	○利用者の送迎時にする家族との会話、福祉サービス実施計画見直し・作成時期に行う家族との相談を大切にして連携を図っています。相談員が相談内容を記録しています。 ○家族に必要な連絡が届くように連絡ノートやメモ書きを手渡し、必要に応じて電話連絡、面談をして状況を報告しています。 ○事業所で行われる介護用品の展示会等を情報提供しています。 ○家族（主介護者）の心身の状態や家族による介護・介護方法に気配りをして必要に応じて担当介護支援専門員に報告しています。
					■	106 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。	
					■	107 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。	
					■	108 家族との相談を定期的及び必要時に行っている。また、その内容を記録している。	
					■	109 家族が必要とする情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係機関につないでいる。	
					■	110 家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。	
					■	111 家族（主たる介護者）の心身の状況や家族による介護・介助方法にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。	